

平成23年10月～平成24年3月

子ども手当についてのお知らせ



10月から「子ども手当」が変わります

申請をお忘れなく!!

これまで子ども手当を受け取っていた方も含め、全ての方が申請が必要です。

9月末に子ども手当を受け取っていた方（支給対象外者・公務員を除く）には、11月に認定請求書（申請書）の発送を予定しています。

該当されているのに、申請用紙が届かない場合は、ご連絡をお願いします。
（※公務員の方は勤務先にお問い合わせください。）

経過措置・・・平成24年3月までに申請すれば、10月まで遡って受給できます。
該当しない場合もありますご注意ください。

※10月分からの支給額は以下のように変わります。

手当の月額（平成23年10月分～平成24年3月分）

- 0歳～3歳未満 : 15,000円（一律）
- 3歳～小学校修了前 : 10,000円（第3子以降は15,000円）
- 中学生 : 10,000円（一律）

※10月分～1月分の手当は平成24年2月に、2月・3月分の手当は平成24年6月に支払われます。

支給対象となる方が変わる場合があります。

- 施設に入所しているお子さん : 施設の設置者等に支払われます。
- お子さんについても国内居住要件が定められました : お子さんが海外に住んでいる場合、子ども手当を受け取ることができません。（ただし留学中の場合等を除きます。）

★ご注意ください！

以下の方は速やかに申請して下さい。（経過措置の対象となりません。）

- ・ 10月以降に他の市町村より転入された方
- ・ 10月以降にお子さんが生まれた方

10月以降に他の市町村より転入された方は、転入した日（転出予定日）の次の日から15日以内

10月以降にお子さんが生まれた方は、お子さんが生まれた日の次の日から15日以内の申請が必要です。

詳しくは、美波町役場 保健福祉課（77-3614）まで

介護予防事業

リハビリ教室を開催します

テレビ等でおなじみの鶯先生を講師にお招きして、高齢者の方でも負担にならないリハビリ体操を行います。

日 時：平成23年10月26日（水）
受付13:30～ 体操14:00～15:00

会 場：由岐公民館 3階第3会議室

講 師：徳島文理大学 保健福祉学部理学療法学科
教授 鶯 春夫 理学療法士

持ち物：タオル（体操で使用します）・お茶などの
水分・健康手帳

※動きやすい服装でお越しください。

お問い合わせ先：地域包括支援センター
77-1171